

証券コード 4440
2020年11月5日

株 主 各 位

名古屋市中区栄二丁目13番1号
株式会社 ヴ ィ ッ ツ
代表取締役社長 服 部 博 行

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、可能な限り当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）により、議決権を事前に行使くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年11月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年11月26日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番38号
ウインクあいち 13階 1302会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第24期（2019年9月1日から2020年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（2019年9月1日から2020年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.witz-inc.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.witz-inc.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎第24期定時株主総会招集ご通知より、日付の表記を和暦から西暦へ変更しております。

## 【新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）により、議決権を事前に行使くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年11月25日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日は、以下の対応を実施させていただく予定です。株主の皆様におかれましては、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- ①会場では、マスクのご着用とアルコール消毒液のご使用等へのご協力をお願いいたします。なお、役員並びに運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- ②入場の際、体温計測等を実施し、体調不良と見受けられる方には、入場をお断りさせていただくことがあります。
- ③会場において間隔をあけた座席配置とするため、座席数を大幅に減少させる予定です。つきましては、座席数以上の株主様にご来場された場合には、感染拡大防止の観点から、入場をお断りさせていただくことがあります。
- ④株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。

その他、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.witz-inc.co.jp/>) にてお知らせいたします。

## (提供書面)

### 事業報告

( 2019年 9 月 1 日から  
2020年 8 月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米中貿易問題や英国のEU離脱問題等を巡る世界経済の先行き不透明感に加え、新型コロナウイルスのパンデミックにより、生産活動の停滞、個人消費の失速、雇用環境の悪化など経済活動は大幅に落ち込み、厳しい状況が続きました。

このような経済環境の悪化により、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、主たる事業分野である自動車関連の組込ソフトウェアが影響を受けた他、下半期においては新たな開発案件の計画縮小や中止、開始時期の延期などが発生しました。

しかし、当社が優位性を発揮するCASE（Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric）は、自動車技術変革のキーテクノロジーであり、各種開発の需要は高止まりの状況にあります。そのため、自動運転/先進安全シミュレータ開発や組込セキュリティサービス等の先進・高付加価値な事業分野は好調に推移しておりましたが、他の分野における減収分を吸収しきれず、売上高は前期比減収となりました。

一方で、営業利益及び経常利益においては、外注施策の厳格化、不採算案件の発生を防止する体制の強化などによる売上総利益率の改善の他、コロナ禍による研究開発活動の時期調整・出張や採用活動の抑制、前連結会計年度に実施した保険解約による保険料の減少などが寄与し、前期比増益となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益においては、前期発生した特別利益（一部取締役から役員退職慰労金の辞退を受けたことによる役員退職慰労金戻入額）がなく前期比減益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,222,802千円（前連結会計年度比3.4%減）、営業利益336,760千円（同33.7%増）、経常利益331,091千円（同8.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益221,977千円（同3.8%減）となりました。

また、今後の成長に向けて、全社一丸となり、ものづくり事業からサービス事業へのシフトを計画しております。具体的には、北海道北広島市と連携した地域密着型Town MaaS (Mobility as a Service)などのサービス事業への積極的な研究を推進し、新事業の創生に向けた取組みを行っております。

さらに、パンデミックなどにより現場での活動が制限された場合でも稼働できる未来自動工場を技術で支えるために、Digital Twin や DX (Digital transformation)への対応を進めております。

その他、地域密着型Town MaaSなどで活用しているブロックチェーン技術を用いた「個人情報個人に帰属する“データの民主化”」を進めることにより、デジタル庁が目指すデジタル情報の統合を安全に実現するための技術開発を計画しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

## 1. 組込システム事業

当セグメントにおいては、自動車・産業製品向けの制御ソフトウェア、リアルタイムオペレーティングシステムなどのソフトウェアプラットフォームの提供、組込セキュリティなどの受託を行っております。経営成績の状況としましては、前述した経済環境の悪化により、自動車関連の組込ソフトウェアが影響を受けた他、下半期においては新たな開発案件の計画縮小や中止、開始時期の延期などが発生したため、売上高は前期比減となりましたが、前期上半期において抱えていた不採算案件が解消されたことや外注施策の厳格化、コロナ禍による研究や出張の抑制などによりセグメント利益は改善されました。

この結果、売上高は1,227,953千円（前連結会計年度比1.7%減）、セグメント利益（営業利益）は314,585千円（同33.1%増）となりました。

## 2. システムズエンジニアリング事業

当セグメントにおいては、自動車関連のシミュレーション及びモデルベース開発技術の提案・開発・提供とデジタルコンシューマ機器向けの基盤技術提供を行っております。経営成績の状況としましては、先進・高付加価値な事業分野が好調に推移したものの、期初における人事異動等により当セグメント内の一部のプロジェクトが組込システム事業に移管したため売上高は前期比減となりましたが、高付加価値案件の増加による利益率の改善が寄与し増益となりました。

この結果、売上高は748,078千円（前連結会計年度比1.0%減）、セグメント利益（営業利益）は260,520千円（同7.6%増）となりました。

### 3. 機能安全開発事業

当セグメントにおいては、近年の電子機器装置の安全性を担保するために必要なコンサルティング・安全性分析支援と安全性の高いソフトウェア開発を行うためのソフトウェア開発プロセス作成の支援を行っております。経営成績の状況としましては、当セグメントの事業が市場経済の悪化の影響を先行的に受けやすいことに伴い、受注に至るまでの期間の長期化や受注規模の縮小などの影響を受けたため、前期比で減収減益となりました。

この結果、売上高は169,428千円（前連結会計年度比30.6%減）、セグメント利益（営業利益）は55,474千円（同46.8%減）となりました。

### 4. その他

当セグメントにおいては、株式会社アトリエ、株式会社ヴィッツ沖縄が含まれております。主に株式会社ヴィッツ沖縄における工作機械向け案件の受注増のため前期比で増収となりましたが、一方で、両子会社において、将来のグループ全体の収益性向上に向けて人材の育成・増強や業務体制の改善コストを増加させており減益となりました。

この結果、売上高は156,234千円（前連結会計年度比13.7%増）、セグメント利益（営業利益）は22,280千円（同30.8%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は16,376千円であります。

セグメント別の主な設備投資は次のとおりであります。

(単位：千円)

| セグメント           | 設備投資額  | 主な内容                 |
|-----------------|--------|----------------------|
| 組込システム事業        | 3,400  | 内装設備工事、備品購入          |
| システムズエンジニアリング事業 | 276    | 備品購入                 |
| 共通              | 12,699 | 内装設備工事、備品購入、ソフトウェア取得 |
| 合計              | 16,376 |                      |

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達はなく、特記すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 21 期<br>(2017年8月期) | 第 22 期<br>(2018年8月期) | 第 23 期<br>(2019年8月期) | 第 24 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年8月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 2,166,307            | 2,375,816            | 2,300,593            | 2,222,802                         |
| 経 常 利 益(千円)             | 208,174              | 223,754              | 304,449              | 331,091                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 138,814              | 135,527              | 230,659              | 221,977                           |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 49.49                | 46.98                | 69.76                | 54.76                             |
| 総 資 産(千円)               | 851,912              | 1,101,110            | 2,233,018            | 2,439,164                         |
| 純 資 産(千円)               | 316,684              | 466,797              | 1,683,384            | 1,893,467                         |
| 1株当たり純資産額(円)            | 107.20               | 154.73               | 411.01               | 461.75                            |

(注) 1. 第23期より連結計算書類を作成しております。

なお、第21期及び第22期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて連結財務諸

表を作成しておりますので、当該数値を記載しております。

2. 2018年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第23期の期首から適用しており、第21期及び第22期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額になっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 21 期<br>(2017年8月期) | 第 22 期<br>(2018年8月期) | 第 23 期<br>(2019年8月期) | 第 24 期<br>(当事業年度)<br>(2020年8月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | 2,147,319            | 2,340,577            | 2,249,443            | 2,145,632                       |
| 経 常 利 益(千円)     | 208,852              | 187,456              | 269,345              | 297,461                         |
| 当 期 純 利 益(千円)   | 143,801              | 116,365              | 212,146              | 202,966                         |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 51.27                | 40.33                | 64.16                | 50.07                           |
| 総 資 産(千円)       | 849,852              | 1,052,345            | 2,159,584            | 2,339,675                       |
| 純 資 産(千円)       | 304,977              | 430,837              | 1,624,581            | 1,811,260                       |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 105.82               | 146.84               | 400.74               | 446.79                          |

(注) 2018年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金<br>(千円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                                                         |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (株) ア ト リ エ     | 16,300        | 74.8            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・組込セキュリティコンサルティング</li> <li>・組込セキュリティ教育</li> <li>・ソフトウェア開発に関する新規格調査</li> <li>・機能安全教育</li> </ul> |
| (株) ヴ ィ ッ ツ 沖 縄 | 10,000        | 100.0           | 組込ソフトウェア評価・開発支援                                                                                                                       |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 経営基盤の強化

当社グループは自動車向け制御ソフトウェアの開発や自動車の技術革新を支援するCASE（Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric）への対応技術を提供しております。これら技術分野はものづくりに必要不可欠な当社経営の基盤として、安定的に成長させることが重要であります。

また、パンデミックにより生産現場での感染防止対策が注目され、これまで注力されていた効率化、安全性向上に加わる重要な要素となることが予見されます。当社は工場等の新型コロナウイルスへの対策に活用できる、Digital Twin や DX (Digital Transformation) 技術を新たな事業とし、成長を図りたいと考えております。

さらに今後は、サービスによる新たな事業を模索し、北海道北広島市と進める地域密着型Town MaaS に関するサービス事業、ブロックチェーンを用いたデジタル情報の活用などの研究開発を推進することにより、中長期的な成長を計画しております。

##### イ. 持続可能な未来社会に貢献できる技術の強化について

自動車技術は革新期を迎えており、CASE（Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric）への対応が強く求められています。当社はすでに自動車がインターネットなどにつながる（Connected）ことにより生じるハッキング等の脅威に対応する自動車セキュリティ技術を有しており、“WITZ Security Service”として提供しております。また、自律化（Autonomous）の中核となる人工知能の安全活用技術を研究活動で取得し、SEAMSガイドラインとして提供しております。これらの技術を既存の自動車リアルタイムオペレーティングシステム（AUTOSAR）技術や機能安全支援などと融合させて、未来の自動車開発で必要となるソフトウェア技術をワンストップで提供しております。今後は支援提供に加え、ソフトウェア部品としての提供販売を推進し、自動車分野事業のさらなる強化を図ります。

自動運転／先進安全シミュレーション技術は、自動運転技術の向上を支援するツールであります。すでに自動車メーカーなどで当社製品

「WARXSS」が利用されておりますが、この「WARXSS」を進化させ、さらなる自動運転技術の向上を支援することが有用であると考えております。

2020年8月期に、道路環境での未来リスクを予見するシミュレーション技術（リスクポテンシャルシンセサイザー）を開発し、提供を開始いたしました。この技術は自動車ばかりでなく、除雪機などへの応用も容易であり、幅広い分野への展開を計画しております。

また、自動工場（共働ロボットを活用する工場など）をシミュレーションすることにより、リアルと仮想を同時に稼働させ（Digital Twin / DX）、危険の予見、シームレスな生産計画変更などを実現し、国内外の工場への導入を試みて、新たな事業に育成する計画であります。また、この技術を活用することにより、新型コロナウイルス感染拡大防止のため工場労働者が出勤できない状況でも生産活動維持が期待できると考えております。

サービス事業の創生としては、北海道北広島市と協力して進めている地域密着型 Town MaaS による、新たな収益確保モデルを模索しております。地方中小都市では、公共交通の維持が困難な状況にあります。地域に適した利便性の高い公共交通（Town MaaS）を導入し、乗車中での広告や各種エンターテイメントによる収益を循環させる、持続可能型サービスを創出するものであります。また、このサービスにおいて、個人のデジタル情報の取り扱いが重要であり、当社はブロックチェーン技術を活用して解決しております。今後は、このブロックチェーン技術の利活用分野を拡大することにより、経営基盤の強化を進めたいと考えております。

#### ロ. 情報システムの充実

今後、事業規模の拡大に伴い、業務処理量、管理コストが増加していくものと予想しております。当社グループは、そのような経営環境の変化に対応する情報システムの充実を図ることを重要な経営課題の一つとして、情報システムの拡充による業務処理の効率化を推進しております。

業容の拡大を支え成長戦略を推進するうえで、変化に強く柔軟な対応が可能となる情報システムの機能性を強化するとともに、業務効率の改善に努めてまいります。

#### ハ. セキュリティ対策の強化

顧客が要求する組織単位（部署）でのセキュリティ対策（セキュリティルーム、入退室管理、データへのアクセス制限など）を実施しております。

社員教育を含めた、セキュリティインフラの対策を強化し、顧客及び一般社会に影響を及ぼすことのないセキュリティ対策強化を実施いたし

ます。

② 営業力強化と新規事業の開拓

当社グループは、1. 顧客との関係強化 2. 新たな事業分野への事業開拓 を積極的に推進し、強固な事業基盤の構築と拡大を図ることが当社グループの事業収益の改善・拡大につながるものと考えております。

そのため、2020年9月より、“戦略“と“営業“の二つの役割を担っていた営業部門を分割し、戦略担当部署を新たに組織化いたしました。戦略部門は取締役会直下の組織とし、経営及び技術戦略を担う組織であります。戦略専門組織を設置することで、技術変化の激しいソフトウェア分野において経営戦略の機動力を高め、新事業開拓を推進します。営業部門は顧客との関係強化に注力し強固な事業基盤の構築に努めます。

③ コーポレート・ガバナンスの充実と内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しております。また、子会社経営及び関連会社の管理、当社運営管理のためには社内の体制強化が必要であり、人員増強とともに、教育研修を行ってまいります。当社社外取締役には上場企業役員及び大学教授を選任しております。さらに、2020年11月開催予定の第24期定時株主総会において弁護士の社外取締役選任を提案しております。また、監査役は上場企業の経営担当者、金融機関、ソフトウェア開発企業経営等を経験し、専門的な知識と豊富な実務経験を持つ者を選任しており、独立した視点から経営の監査を行っております。今後も、内部管理体制の拡充を進め、健全で成長力のある経営を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年8月31日現在)

| 事業              | 事業の内容                                                                                                                                                                                  |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 組込システム事業        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・制御ソフトウェアエンジニアリングサービス</li> <li>・リアルタイムオペレーティングシステム (RTOS) 開発、販売</li> <li>・自動運転技術の支援サービス</li> <li>・組込セキュリティサービス</li> <li>・組込セキュリティ教育</li> </ul>  |
| システムズエンジニアリング事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動運転/先進安全向けシミュレーション技術による開発支援</li> <li>・車載制御モデル開発</li> <li>・車載制御シミュレーション開発</li> </ul>                                                           |
| 機能安全開発事業        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発標準構築支援</li> <li>・機能安全設計・評価支援</li> <li>・AI、自動運転の安全設計・評価支援</li> <li>・安全規格適合用技術コンテンツ販売</li> <li>・ソフトウェア開発支援ツール輸入、販売</li> <li>・教育サービス</li> </ul> |
| その他             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェア開発に関する新技術及び規格調査</li> <li>・組込ソフトウェア評価・開発支援</li> </ul>                                                                                     |

(6) 主要な営業所 (2020年8月31日現在)

① 当社

| 名称    | 所在地                |
|-------|--------------------|
| 本社    | 名古屋市中区栄二丁目13番1号    |
| 大阪事業所 | 大阪市北区堂島二丁目1番16号    |
| 東京事業所 | 東京都千代田区岩本町三丁目8番15号 |
| 札幌事業所 | 札幌市中央区大通西九丁目3番地33  |
| 沖縄分室  | 沖縄県うるま市字州崎14番17    |

② 子会社

| 名称         | 所在地                   |
|------------|-----------------------|
| (株) ヴィッツ沖縄 | 本社 (沖縄県那覇市久米二丁目4番14号) |

(7) 従業員の状況（2020年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称        | 従業員数（名） |
|-----------------|---------|
| 組込システム事業        | 72      |
| システムズエンジニアリング事業 | 55      |
| 機能安全開発事業        | 12      |
| 報告セグメント計        | 139     |
| その他             | 16      |
| 全社（共通）          | 18      |
| 合計              | 173     |

- （注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は記載を省略しております。
- 2．その他として記載されている従業員数は、株式会社アトリエ及び株式会社ヴィッツ沖縄に所属しているものであります。
- 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、総務部、品質保証室、戦略営業室及び内部監査室に所属しているものであります。
- 4．従業員数は、前連結会計年度末に比べ、7名増加しております。

② 当社の従業員の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 157名 | 2名増       | 35.01歳 | 7.02年  |

- （注）従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は記載を省略しております。

(8) **主要な借入先の状況**（2020年8月31日現在）

① 当社の借入先

該当事項はありません。

② 株式会社アトリエの借入先

| 借入先       | 借入額     |
|-----------|---------|
| 株式会社名古屋銀行 | 1,640千円 |

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は2020年7月31日をもちまして、東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部に市場変更いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年8月31日現在）

① 発行可能株式総数 11,680,000株

② 発行済株式の総数 4,054,000株

③ 株主数 3,114名

#### ④ 大株主

| 株 主 名                     | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------|-------|---------|
| 株 式 会 社 O f f i c e H a t | 720千株 | 17.76%  |
| 株 式 会 社 S N A             | 520   | 12.82   |
| ア イ シ ン 精 機 株 式 会 社       | 300   | 7.40    |
| オ ー ク マ 株 式 会 社           | 300   | 7.40    |
| 武 田 英 幸                   | 200   | 4.93    |
| 大 西 秀 一                   | 200   | 4.93    |
| 森 川 聡 久                   | 200   | 4.93    |
| 服 部 博 行                   | 100   | 2.46    |
| 脇 田 周 爾                   | 100   | 2.46    |
| ヴ ィ ッ ツ 従 業 員 持 株 会       | 97    | 2.39    |

(注)持株比率は自己株式（30株）を控除して算出しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                            |                   |                                             |
|----------------------------|-------------------|---------------------------------------------|
|                            |                   | 第2回新株予約権                                    |
| 発行決議日                      |                   | 2018年11月29日                                 |
| 新株予約権の数                    |                   | 360個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数         |                   | 普通株式 72,000株<br>(新株予約権1個につき200株)            |
| 新株予約権の払込金額                 |                   | 新株予約権と引換えに<br>払込みは要しない                      |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり77,000円<br>(1株当たり385円)            |
| 権利行使期間                     |                   | 2021年1月1日から<br>2025年12月31日まで                |
| 行使の条件                      |                   | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 340個<br>目的となる株式数 68,000株<br>保有者数 5人 |
|                            | 監査役               | 新株予約権の数 20個<br>目的となる株式数 4,000株<br>保有者数 1人   |

- (注) ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。
- ③その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年8月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                  |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 服 部 博 行 | －                                                                                        |
| 専 務 取 締 役 | 脇 田 周 爾 | 総務部担当                                                                                    |
| 取 締 役     | 武 田 英 幸 | 組込システム事業領域担当<br>株式会社ヴィッツ沖縄 代表取締役社長                                                       |
| 取 締 役     | 大 西 秀 一 | システムズエンジニアリング事業領域担当<br>株式会社アトリエ 代表取締役副社長                                                 |
| 取 締 役     | 森 川 聡 久 | 機能安全開発部 部長                                                                               |
| 取 締 役     | 領 木 正 人 | オークマ株式会社 専務取締役                                                                           |
| 取 締 役     | 中 本 幸 一 | 公立大学法人兵庫県立大学大学院応用情報<br>科学研究科教授及び研究科長<br>国立大学法人名古屋大学大学院情報学研究<br>科附属組込みシステム研究センター 特任<br>教授 |
| 取 締 役     | 植 中 裕 史 | アイシン精機株式会社 執行役員                                                                          |
| 常 勤 監 査 役 | 成 田 晴 哉 | －                                                                                        |
| 監 査 役     | 金 子 裕 市 | アイシン精機株式会社 総合企画部 部長                                                                      |
| 監 査 役     | 上 田 政 博 | －                                                                                        |
| 監 査 役     | 東 幸 哉   | ArchiTek株式会社 理事                                                                          |

- (注) 1. 取締役 領木正人氏、中本幸一氏及び植中裕史氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 成田晴哉氏、監査役 金子裕市氏、上田政博氏及び東幸哉氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 成田晴哉氏は金融業界での長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 中本幸一氏、常勤監査役 成田晴哉氏及び監査役 上田政博氏を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 人 数        | 報酬等の総額                |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名) | 75,171千円<br>(1,200千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 6,840千円<br>(6,840千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9名<br>(4名) | 82,011千円<br>(8,040千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年8月30日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年8月30日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。
3. 社外取締役のうち2名と社外監査役のうち1名は無報酬のため人数に含めておりません。

### ロ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## ④ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役領木正人氏は、オークマ株式会社の専務取締役であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。また、同社は当社株式の7.40%を保有する大株主です。
- ・社外取締役中本幸一氏は、国立大学法人名古屋大学大学院の特任教授であり、また、公立大学法人兵庫県立大学大学院の教授及び研究科長であります。両法人と当社との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役植中裕史氏は、アイシン精機株式会社の執行役員であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。また同社は当社株式の7.40%を保有する大株主です。

- ・ 社外監査役金子裕市氏は、アイシン精機株式会社の総合企画部部長であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。また同社は当社株式の7.40%を保有する大株主です。
- ・ 社外監査役東幸哉氏は、ArchiTek株式会社の理事であります。ArchiTek株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                              |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 領 木 正 人 | 当事業年度開催の取締役会16回中15回に出席し、上場会社経営者としての観点から必要な発言を行っております。                                                    |
| 取締役 | 中 本 幸 一 | 当事業年度開催の取締役会16回中15回に出席し、情報科学分野の専門家としての観点から必要な発言を行っております。                                                 |
| 取締役 | 植 中 裕 史 | 2019年11月28日の取締役就任後に開催された取締役会12回中12回に出席し、自動車業界の新技术対応に関する専門的知識及び上場会社経営者としての観点から必要な発言を行っております。              |
| 監査役 | 成 田 晴 哉 | 当事業年度開催の取締役会16回中16回、監査役会15回中15回に出席し、必要な発言を行っております。<br>また、その他の社内重要会議に出席した他、内部監査部門等と連携して経常監査と期末監査を行っております。 |
| 監査役 | 金 子 裕 市 | 当事業年度開催の取締役会16回中16回、監査役会15回中15回に出席し、法務と財務の専門的知識に基づき必要な発言を行っております。                                        |
| 監査役 | 上 田 政 博 | 当事業年度開催の取締役会16回中16回、監査役会15回中15回に出席し、会社経営に関する豊富な経験と当業界に関する専門的な知識に基づき必要な発言を行っております。                        |
| 監査役 | 東 幸 哉   | 当事業年度開催の取締役会16回中16回、監査役会15回中15回に出席し、会社経営に関する豊富な経験と当業界に関する専門的な知識に基づき必要な発言を行っております。                        |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 13,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続きをとるものとします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。この基本方針の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人(以下役職員という)の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動規範」を制定し、周知・徹底を図る。

ロ. 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、役職員への周知・徹底を行う。

ハ. 役職員は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとる。

ニ. 「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取り組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスの周知徹底を図る。

ホ. コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努める。

ヘ. 「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、役職員の職務の執行が適切に行われているか検証する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

イ. 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。

ロ. 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。

ハ. 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。

ロ. 「リスク管理委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施する。

ハ. 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催する。

ロ. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社及び子会社(以下当社グループという)は、「経営理念」、「スローガン」、「行動規範」、「コンプライアンス管理規程」、「財務報告に係る内部統制の基本方針」等を共有する。

ロ. 子会社の管理に関する事項については、「関係会社管理規程」にこれを定め、子会社の業務の適正の確保に努める。

ハ. 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求める。

ニ. 子会社に対する監査は、当社「監査役監査基準」及び「内部監査規程」に基づき、当社監査役及び内部監査室がこれを実施する。

ホ. 当社グループの役職員が、法令違反等の疑義のある行為等について所属会社又は当社へ相談・通報する仕組みとして内部通報窓口を設置する。当社グループの役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

ヘ. 子会社には当社の取締役及び監査役を派遣し、経営を把握し業務の適正化を監視する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
  - ロ. 当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社グループの役職員は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。また、当社グループの役職員が監査役に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。
  - ロ. 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
  - ハ. 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況を随時報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査室との連携が図れる環境の整備により、役職員との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
  - ロ. 監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。
  - ハ. 監査役が、職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を適切に処理する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- イ. 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。
  - ロ. 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」に基づき、当社グループの役職員に反社会的勢力排除に向けた方針及び対応策を周知・徹底する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンス体制

当社は、企業価値向上のためには全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が不可欠であると認識し、「コンプライアンス管理規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・改善を図っております。

### ② リスク管理体制

当社は、経営会議及びリスク管理委員会において、各部門から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努めた他、当該リスクの管理状況について取締役会に報告いたしました。

### ③ 取締役会の職務が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月1回定例的に開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度は定例取締役会を12回、臨時取締役会を4回開催いたしました。職務の執行につきましては、「組織規程」等により組織機構、業務分掌、職務権限及び責任を規定し、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

### ④ 監査役による監査体制

当社の監査役会は、常勤社外監査役1名及び非常勤社外監査役3名で構成されており、原則として毎月1回監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当事業年度は計15回開催いたしました。また、監査役は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的な協議及び意見交換を行うとともに、内部監査室とも緊密に連携し情報の共有を図っております。常勤監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要会議に出席し、業務執行等の状況について把握し、経営監視機能の強化及び向上に努めております。

### ⑤ 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループでは、社内規程に基づき反社会的勢力とは一切関係を断つとともに、役職員に対して教育を行うことで、反社会的勢力排除についての意識の向上に努めております。

## 連結貸借対照表

(2020年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>2,161,599</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>325,619</b>   |
| 現金及び預金           | 1,794,855        | 買 掛 金                | 50,554           |
| 受取手形及び売掛金        | 197,135          | 1年内返済予定の<br>長期借入金    | 1,008            |
| 商品及び製品           | 68               | 未払法人税等               | 68,901           |
| 仕 掛 品            | 133,832          | 未払消費税等               | 48,342           |
| 原材料及び貯蔵品         | 308              | 賞与引当金                | 102,079          |
| 前払費用             | 32,120           | 製品保証引当金              | 2,960            |
| そ の 他            | 3,278            | 受注損失引当金              | 2,155            |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>277,565</b>   | そ の 他                | 49,617           |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>29,803</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>220,077</b>   |
| 建物及び構築物          | 38,850           | 長期借入金                | 632              |
| 減価償却累計額          | △17,460          | 繰延税金負債               | 1,449            |
| 建物及び構築物(純額)      | 21,389           | 退職給付に係る負債            | 126,500          |
| そ の 他            | 57,061           | 長期未払金                | 91,495           |
| 減価償却累計額          | △48,647          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>545,697</b>   |
| その他(純額)          | 8,413            | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>10,276</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,871,910</b> |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>237,485</b>   | 資 本 金                | 583,789          |
| 投資有価証券           | 5,551            | 資本剰余金                | 518,278          |
| 繰延税金資産           | 85,287           | 利益剰余金                | 769,914          |
| 保険積立金            | 121,924          | 自 己 株 式              | △71              |
| そ の 他            | 24,722           | 非支配株主持分              | 21,556           |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>2,439,164</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,893,467</b> |
|                  |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,439,164</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2019年9月1日から  
2020年8月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 2,222,802 |
| 売上原価            |         | 1,477,066 |
| 売上総利益           |         | 745,736   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 408,975   |
| 営業利益            |         | 336,760   |
| 営業外収益           |         |           |
| 保険解約返戻金         | 12,422  |           |
| 保険事務手数料         | 947     |           |
| 受取手数料           | 731     |           |
| その他             | 2,480   | 16,583    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 31      |           |
| 為替差損            | 36      |           |
| 市場変更費用          | 22,157  |           |
| その他             | 27      | 22,252    |
| 経常利益            |         | 331,091   |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 127     | 127       |
| 特別損失            |         |           |
| 投資有価証券評価損       | 6,530   | 6,530     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 324,687   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 104,630 |           |
| 法人税等調整額         | △6,805  | 97,825    |
| 当期純利益           |         | 226,861   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 4,884     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 221,977   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年9月1日から  
2020年8月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |         |         |                | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|----------------|------------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |                  |           |
| 当 期 首 残 高               | 583,789 | 518,278 | 564,153 | －       | 1,666,220      | 17,163           | 1,683,384 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |         |         |                |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         | △16,216 |         | △16,216        |                  | △16,216   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |         | 221,977 |         | 221,977        |                  | 221,977   |
| 自己株式の取得                 |         |         |         | △71     | △71            |                  | △71       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |         |         |         |                | 4,392            | 4,392     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －       | 205,761 | △71     | 205,689        | 4,392            | 210,082   |
| 当 期 末 残 高               | 583,789 | 518,278 | 769,914 | △71     | 1,871,910      | 21,556           | 1,893,467 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,058,519</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>317,674</b>   |
| 現金及び預金             | 1,696,754        | 買 掛 金                | 60,080           |
| 売 掛 金              | 191,415          | 未 払 金                | 10,746           |
| 商品及び製品             | 68               | 未 払 費 用              | 29,898           |
| 仕 掛 品              | 133,840          | 未 払 法 人 税 等          | 63,019           |
| 原材料及び貯蔵品           | 308              | 未 払 消 費 税 等          | 42,771           |
| 前 払 費 用            | 30,623           | 賞 与 引 当 金            | 99,657           |
| そ の 他              | 5,509            | 製品保証引当金              | 2,960            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>281,155</b>   | 受注損失引当金              | 2,155            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>29,382</b>    | そ の 他                | 6,385            |
| 建 物                | 38,500           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>210,739</b>   |
| 減価償却累計額            | △17,350          | 長 期 未 払 金            | 84,767           |
| 建物（純額）             | 21,150           | 退職給付引当金              | 125,972          |
| そ の 他              | 56,758           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>528,414</b>   |
| 減価償却累計額            | △48,526          | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| その他（純額）            | 8,232            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,811,260</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>10,276</b>    | <b>資 本 金</b>         | <b>583,789</b>   |
| ソフトウェア             | 9,943            | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>514,289</b>   |
| そ の 他              | 332              | 資 本 準 備 金            | 514,289          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>241,496</b>   | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>713,254</b>   |
| 投資有価証券             | 3,459            | 利 益 準 備 金            | 4,512            |
| 関係会社株式             | 27,132           | その他利益剰余金             | 708,741          |
| 保険積立金              | 103,073          | 別 途 積 立 金            | 10,000           |
| 敷 金                | 22,586           | 繰越利益剰余金              | 698,741          |
| 繰延税金資産             | 84,024           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△71</b>       |
| そ の 他              | 1,220            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,811,260</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,339,675</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,339,675</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2019年 9 月 1 日から )  
( 2020年 8 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 2,145,632 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,457,804 |
| 売 上 総 利 益               |        | 687,828   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 387,164   |
| 営 業 利 益                 |        | 300,663   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 手 数 料               | 14,555 |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 1,648  |           |
| そ の 他                   | 2,814  | 19,019    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 市 場 変 更 費 用             | 22,157 |           |
| そ の 他                   | 64     | 22,221    |
| 経 常 利 益                 |        | 297,461   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 127    | 127       |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 6,530  | 6,530     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 291,057   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 94,631 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △6,540 | 88,090    |
| 当 期 純 利 益               |        | 202,966   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2019年 9 月 1 日から )  
( 2020年 8 月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |              |           |            |                  |              |      |             | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-----------|------------|------------------|--------------|------|-------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   |              | 利 益 剰 余 金 |            |                  |              | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |           |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金   |                  | 利益剰余金<br>合 計 |      |             |           |
|                         |         |         |              |           | 別<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |      |             |           |
| 当 期 首 残 高               | 583,789 | 514,289 | 514,289      | 4,512     | 10,000     | 511,990          | 526,503      | －    | 1,624,581   | 1,624,581 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |              |           |            |                  |              |      |             |           |
| 剰余金の配当                  |         |         |              |           |            | △16,216          | △16,216      |      | △16,216     | △16,216   |
| 当 期 純 利 益               |         |         |              |           |            | 202,966          | 202,966      |      | 202,966     | 202,966   |
| 自己株式の取得                 |         |         |              |           |            |                  |              | △71  | △71         | △71       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |              |           |            |                  |              |      |             | －         |
| 当期変動額合計                 | －       | －       | －            | －         | －          | 186,750          | 186,750      | △71  | 186,678     | 186,678   |
| 当 期 末 残 高               | 583,789 | 514,289 | 514,289      | 4,512     | 10,000     | 698,741          | 713,254      | △71  | 1,811,260   | 1,811,260 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年10月13日

株式会社ヴィッツ  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士 小 川 薫 ⑩

指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士 元 雄 幸 人 ⑩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヴィッツの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年10月13日

株式会社ヴィッツ  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士 小 川 薫 ⑩

指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士 元 雄 幸 人 ⑩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヴィッツの2019年9月1日から2020年8月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年9月1日から2020年8月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査室と連携して本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて報告を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月19日

株式会社 ヴ ィ ッ ツ      監 査 役 会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 成 | 田 | 晴 | 哉 | 印 |
| 社外監査役 | 金 | 子 | 裕 | 市 | 印 |
| 社外監査役 | 上 | 田 | 政 | 博 | 印 |
| 社外監査役 | 東 |   | 幸 | 哉 | 印 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して実施しております。

また、当社は2020年7月31日をもちまして、東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。これもひとえに株主の皆様をはじめ関係各位の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

第24期の期末配当につきましては、株主の皆様に感謝の意を表するため、当期の連結業績を踏まえた普通配当4円に、記念配当2円を加え、合わせて1株につき6円とさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円（うち、普通配当4円、記念配当2円）といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、24,323,820円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年11月27日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため社外取締役として取締役に1名増員することとし、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )          | 略 歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | はつ とり ひろ ゆき<br>服 部 博 行<br>(1967年3月23日) | 1989年4月 (株)メイテック入社<br>1997年6月 (株)ソフィックス名古屋<br>(現:当社)設立、入社<br>2007年6月 当社 取締役<br>2010年10月 当社 常務取締役 CTO<br>2013年2月 (株)アトリエ 設立 代表取締役社長<br>2013年6月 アーク・システムソリューションズ(株) 取締役<br>2014年10月 当社 専務取締役 CTO<br>2015年12月 当社 代表取締役社長(現任)<br>2016年10月 (株)ヴィッツ沖縄設立 代表取締役社長<br>2017年10月 (株)アトリエ 取締役会長(現任)<br>2017年10月 (株)ヴィッツ沖縄 取締役会長(現任) | 100,000株           |
| 2         | わき た しゅう じ<br>脇 田 周 爾<br>(1958年10月3日)  | 1981年4月 (株)メイテック入社<br>1997年6月 (株)ソフィックス名古屋(現:当社)設立発起人 取締役<br>2005年10月 当社 常務取締役<br>2007年6月 当社 代表取締役社長<br>2015年12月 当社 取締役会長<br>2016年10月 (株)ヴィッツ沖縄 取締役(現任)<br>2019年2月 当社 専務取締役 総務部担当(現任)                                                                                                                                   | 100,000株           |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3          | たけ だ ひで ゆき<br>武 田 英 幸<br>(1967年12月20日) | 1990年 4 月 (株)松下電器情報システム名古屋研究所入社<br>2008年 1 月 船井電機(株)入社<br>2013年 2 月 当社入社<br>2014年11月 当社 組込制御開発部部长<br>2014年11月 当社 執行役員<br>2016年10月 (株)ヴィッツ沖縄 取締役<br>(非常勤)<br>2016年11月 当社 取締役 組込システム事業領域担当(現任)<br>2017年10月 (株)ヴィッツ沖縄 代表取締役社長(現任)             | 200,000株           |
| 4          | おお にし しゅう いち<br>大 西 秀 一<br>(1976年9月3日) | 2001年 4 月 当社入社<br>2010年10月 当社 デジタル家電開発部部长<br>2014年11月 当社 執行役員 システムズエンジニアリング事業領域部長<br>2016年 2 月 アーク・システム・ソリューションズ(株) 取締役(非常勤)<br>2016年11月 当社 取締役 システムズエンジニアリング事業領域担当(現任)<br>2017年10月 (株)アトリエ 取締役(非常勤)<br>2020年 7 月 同社 代表取締役副社長(非常勤)<br>(現任) | 200,000株           |
| 5          | もり かわ あき ひさ<br>森 川 聡 久<br>(1976年1月14日) | 1999年 4 月 共立コンピューターサービス(株) 入社<br>1999年 9 月 (株)ソフィックス名古屋(現:当社) 入社<br>2012年10月 当社 機能安全開発部部长<br>2014年11月 当社 執行役員 機能安全開発部部长<br>2015年 2 月 (株)アトリエ 取締役(非常勤)<br>2016年11月 当社 取締役 機能安全開発部部长<br>(現任)<br>2018年 2 月 アーク・システム・ソリューションズ(株) 取締役(非常勤) (現任) | 200,000株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 6          | りょう き まさ と<br>領 木 正 人<br>(1953年5月19日)      | 1974年 4 月 オークマ(株)入社<br>2006年10月 当社 社外取締役(非常勤)(現任)<br>2007年 6 月 オークマ(株) 取締役<br>2011年 6 月 同社 常務取締役<br>2014年 6 月 同社 専務取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>オークマ株式会社 専務取締役                                                                | —                  |
| 7          | なか もと ゆき かず<br>中 本 幸 一<br>(1958年2月20日)     | 1982年 4 月 日本電気(株)入社<br>2004年 4 月 公立大学法人兵庫県立大学大学院<br>応用情報科学研究科 教授(現任)<br>2016年11月 当社 社外取締役(非常勤)(現任)<br>2017年 4 月 国立大学法人名古屋大学大学院<br>情報学研究科附属組込みシステ<br>ム研究センター 特任教授(現任)<br>2020年 4 月 公立大学法人兵庫県立大学 大学院応<br>用情報科学研究科研究科長(現任)   | —                  |
| 8          | うえ なか ひろ し<br>植 中 裕 史<br>(1960年 2 月18日)    | 1983年 4 月 トヨタ自動車(株) 入社<br>2014年 4 月 アイシン精機(株) 常務役員<br>2016年 4 月 同社 専務役員<br>2017年 4 月 同社 取締役<br>2019年 4 月 同社 執行役員(現任)<br>2019年11月 当社 社外取締役(非常勤)(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アイシン精機株式会社 執行役員                                       | 1,000株             |
| 9          | ※<br>なみ き まさ いち<br>並 木 政 一<br>(1952年7月27日) | 1979年 6 月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>1982年 9 月 三宅坂法律事務所設立<br>1994年 8 月 日比谷シティ法律事務所設立<br>2000年 4 月 東京弁護士会 弁護士倫理特別委<br>員会委員長<br>2006年 4 月 東京弁護士会 副会長<br>2013年 4 月 日本弁護士連合会 常務理事<br>2018年 6 月 株式会社飯能ゴルフ倶楽部 監査役<br>2020年 6 月 同社 取締役(現任) | —                  |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 領木正人氏、中本幸一氏、植中裕史氏及び並木政一氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は中本幸一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、並木政一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 領木正人氏の兼職先であるオークマ株式会社は、当社と営業取引の関係があります。また、同社は当社株式の7.40%を保有する大株主です。なお、同氏は現在、当社の特定関係事業者（主要な取引先）でありますオークマ株式会社の業務執行者であり、過去2年間にわたって同社の業務執行者でありました。
4. 植中裕史氏の兼職先であるアイシン精機株式会社は、当社と営業取引の関係があります。また、同社は当社株式の7.40%を保有する大株主です。なお、同氏は現在、当社の特定関係事業者（主要な取引先）でありますアイシン精機株式会社の業務執行者であり、過去5年間にわたって同社の業務執行者でありました。
5. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. (1) 領木正人氏を社外取締役候補者とした理由は、オークマ株式会社において企業経営者としての豊富な経験と当社の属する業界に関する専門的な識見を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
- (2) 中本幸一氏を社外取締役候補者とした理由は、公立大学法人兵庫県立大学大学院の教授及び国立大学法人名古屋大学大学院の特任教授であり、当社が扱う情報科学分野の専門家として長年の経験と知見を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (3) 植中裕史氏を社外取締役候補者とした理由は、トヨタ自動車株式会社及びアイシン精機株式会社において、電気電子技術の技術者及び管理者として豊富な経験を有し、また、近年はアイシン精機株式会社の取締役として自動車業界の新技术対応を指揮されており、それらを当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
- (4) 並木政一氏を社外取締役候補者とした理由は、日本弁護士連合会常務理事及び東京弁護士会副会長を歴任された弁護士として、当社の事業拡大において必要となる法的課題への対応やコンプライアンス経営の推進についてご指導いただくため、選任をお願いするものであります。
7. 領木正人氏、中本幸一氏及び植中裕史氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって領木正人氏が14年、中本幸一氏が4年、植中裕史氏が1年となります。

8. 当社は、領木正人氏、中本幸一氏及び植中裕史氏との間での会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、領木正人氏、中本幸一氏及び植中裕史氏の再任が承認された場合は各氏と当該契約を継続する予定であります。また、並木政一氏の選任をご承認いただいた場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社取締役の報酬等の額は2017年8月30日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人給与分を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50,000千円以内（ただし、使用人給与分を含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役4名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の交付日から当該対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他

の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番38号

ウインクあいち 13階 1302会議室

電話：(052) 571-6131



交通 JR名古屋駅 JR桜通口より 徒歩約5分

駐車場をご用意いたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

